

令和2年度

第1回野洲市環境審議会

令和2年7月29日（水）14：00～

第1委員会室

第2次野洲市環境基本計画の進行管理について

P D C Aサイクルによる進行管理

目的

計画に掲げる施策や重点プロジェクトの進捗状況及び達成度を把握するとともに、その点検・評価を行い、改善点を明確にし、次の計画に活かす。

点検

評価

各施策や重点プロジェクトの進捗状況や達成度を把握するため、第2次野洲市環境基本計画進行管理表に入力し、点検及び評価を行います。

環境計基本画進行管理表

第2次野洲市環境基本計画 平成30年度評価一覧

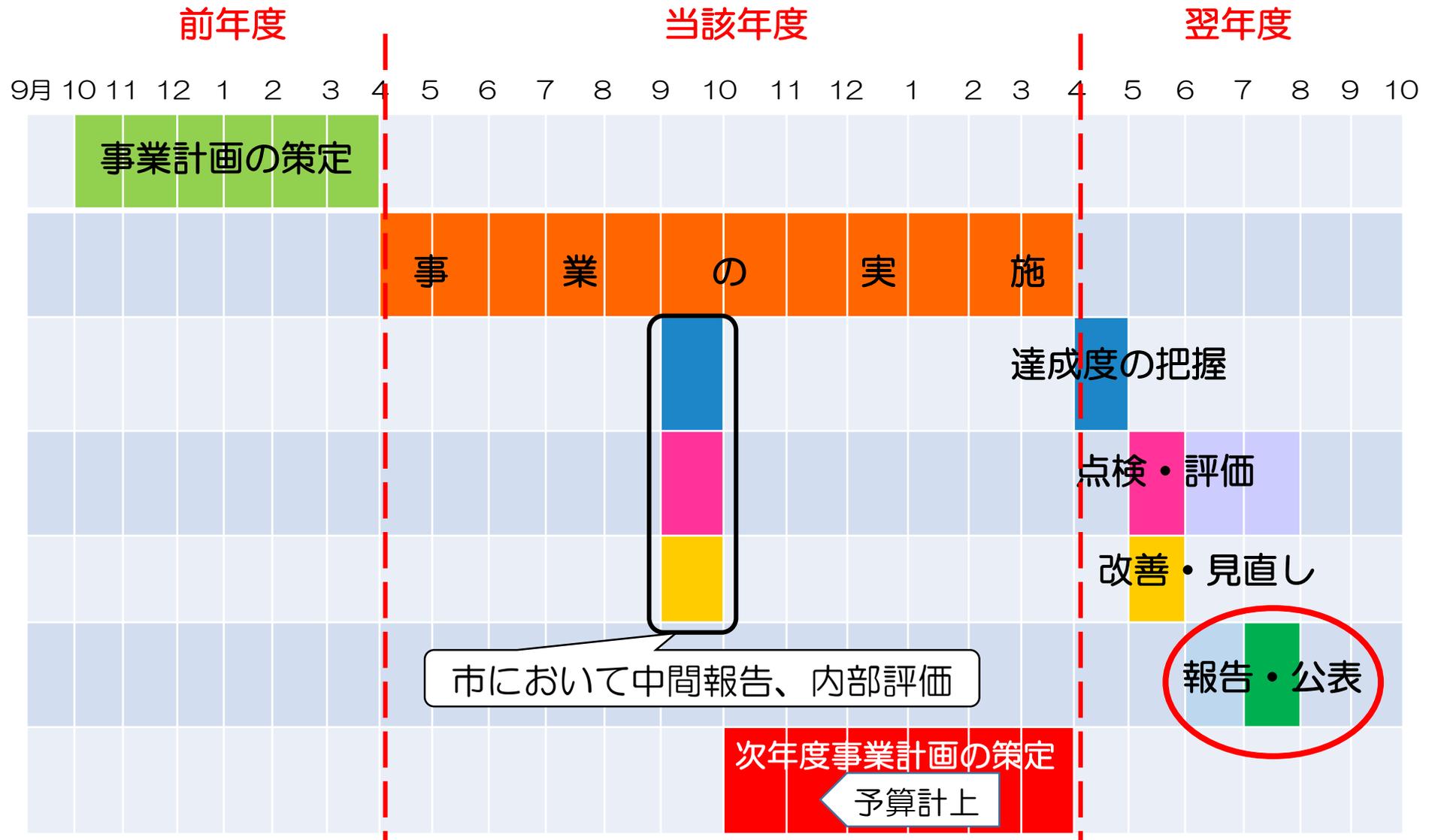
※数値について、A→達成(100)、B→ほぼ達成(80~90)、C→未達成(70~80)、D→大半が未達成(40~70)、E→未達成(0)とする。()内の数値は達成率のパーセント(←%)

項目	達成率	施策の方向	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画における環境計画の目的の達成			平成30年度実績	事業計画	計画-実績	達成	分析	課題等	方向性の有無/改善点等					
				指標	状況	目標												
1	100%	大気汚染の抑制	新築で排気ガス等を削減するプロジェクト	-大気汚染に係る環境基準の達成状況(PM10、PM2.5)等(国上小中学校、新築住宅等)を除く小中学校、小売、七軒巻)	-環境基準を達成	-維持	-環境基準値を超過した場合の対応状況	-大気汚染、騒音、振動等については、継続的に環境改善計画(年次環境計画)を行い、その結果を公表する。 -環境基準値を超過する事業が減少した場合は環境基準と達成を認め、達成率に反映する。	-大気汚染対策 PM10、PM2.5対策、二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊性粒子物質、臭気等対策(ステーション)、一酸化炭素対策(自動車、家庭)対策実施、環境基準値を達成。 大気中アスベスト(石棉)対策 各県1箇所実施、アスベスト検査なし。	A	-大気汚染対策 川口川の管内汚染の量が環境基準を満足していないという認識としては、流量が多少変動中からの数量減少、量が減少し、水中の酸素が増えたことが認められる。 -大気中アスベストについては、水中汚染による影響の減少により、二酸化硫黄排出量が減少したことが認められる。 -大気中アスベストについては、川口の環境化学的改善状況については、川口の環境化学的改善状況が減少してあり、有機物が減少したことが認められる。 -大気中アスベストについては、水中汚染の減少が原因と思われる。	今後大気汚染対策及び大気汚染基準の達成状況を把握し、継続する。						
				-環境保全協会の結成率(%)	91%(2017年度)	100%	-未加入事業所4社(年度開始時点)との結成	-工場周辺の歩道整備を行うため、環境保全協会の推進を図る。	-環境保全協会の結成率(%) 110社/110社(割合100%) (割合100%)		-協会の結成率(%) 91%		-協会の結成率(%) 91%	-協会の結成率(%) 91%	-協会の結成率(%) 91%	-協会の結成率(%) 91%	-協会の結成率(%) 91%	-協会の結成率(%) 91%
				-大型バス等に係る公害規制の件数	44件(平成23~27年度の平均)	-減少	-発生件数の減少	-発生件数の減少	発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。		発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。 -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件)		発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。	発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。 -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件)	発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。	発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。 -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件)	発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。	発生件数の多い都府県中土地の適正管理について、活動やRPにより規制等の進行。 -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件) -大気汚染の発生件数(2017年度) 22件(水質11件、大気10件、騒音5件、騒音・振動14件、土壌・地盤沈下0件)

結果について

- 年度目標に対しての達成度で評価する。
- 数値化できるものは、パーセントで表示をする。
- A・B・C・D・Eの5段階で評価する。
 - A 達成（100%）
 - B ほぼ達成（99%～80%）
 - C 未達成（79%～50%）
 - D 大半が未着手（49%～1%）
 - E 未着手（0%）

当該年度にかかる事業計画から報告・公表までのスケジュール



審議事項

- ☞ 第2次野洲市環境基本計画進行管理表における令和元年度事業実績・評価について
- ☞ 市民にとって、わかりやすい事業実績及び評価になっているか
- ☞ 適切な方向性の判断、改善案を示しているか

1 安全で快適な生活づくり

1-1. 大気環境・水環境の保全

	指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	大気汚染に係る環境基準の達成状況 ※二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質 （三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場）	環境基準を達成	維持
	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 ※環境基準の類型指定河川（C類型：新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川）のBOD	環境基準を達成	維持
当該年度	目標	環境基準値を超過した場合の的確な対応	
	事業計画（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水質などについて、継続的に環境測定や調査（モニタリング）を行い、その結果を公表する。 環境基準値を超過する事案が発生した場合は関係機関と連携を図り、迅速および的確に対応する。 	

1-1. 大気環境・水環境の保全

取り組み・実績・分析

- 大気汚染に係る環境基準の達成状況

夏季4地点（三上小学校、駅前北、小堤、七間場）冬季1地点（七間場）において実施

指標項目であるNO₂、SO₂、SPMについて **全て環境基準値以下であった。**
（※NO₂については、短期曝露の指針値以下）

指標以外の項目である光化学オキシダント、一酸化炭素についても測定を行い、結果を市ホームページで公開している。

1-1. 大気環境・水環境の保全

取り組み・実績・分析

- 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況

- 河川水質調査

- 5河川（祇王井川、江口川、童子川、新川、大山川） 年4回実施

指標項目であるBODについて 環境基準値（年間75%値）を満たしていた。

指標以外の項目である水素イオン濃度、溶存酸素量及び浮遊物質について測定を行い、結果を市ホームページで公開している。

- 大井川、友川、工場排水路井口、工場排水路六条 年1回実施
BODの他、水素イオン濃度、溶存酸素量及び浮遊物質を測定
- 有害物質調査 年1回実施
上記9河川に加え、家棟川及び稲荷川で実施

これらの結果は市ホームページで公開している。

1-1. 大気環境・水環境の保全

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	A
課 題 等	大気については特に課題はないが、河川水質については自然的な要因も大いに関係していると考えられるので、今後も監視していく必要がある。
方向の判断改善案等	今後も大気環境調査及び河川水質調査を実施し、経年変化とともに環境基準の達成状況を確認していくとともに結果を市ホームページで公開し、継続する。

1-2. 生活環境の保全

		指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	環境保全協定締結事業所数		91 % (107件) (平成27年度)	100 %
	典型7公害に係る公害苦情の件数		44件 (平成23~27年度の平均)	減少
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 未加入事業所5社（年度当初時点）との締結（全115社） 公害苦情の発生件数の減少 		
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 工場周辺の生活環境を守るため、環境保全協定の推進を図る。 苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより周知啓発を行う。 		

1-2. 生活環境の保全

取り組み・実績・分析

環境保全協定締結事業所数

112社/115社（97%）

昨年度協議中であった新規対象事業者2社と協定を締結した。

未締結事業者（3社）

⇒ 実務的メリットを感じない等が理由としてあった。

環境保全協定締結事業所から選定した35社を訪問し、環境法令の遵守の確認や環境事故等の注意喚起を実施

→ 協定締結事業所への訪問は順調に実施している。

1-2. 生活環境の保全

取り組み・実績・分析

典型7公害の苦情発生件数

策定時H27 (2015)年度	H30 (2018)年度	R1 (2019)年度
44	52	58

野焼き19件（前年度：13件）

苦情発生時は、現場に出動し、指導及び啓発文書を通知。

⇒ 苦情発生の度に現場で指導・啓発を行っているが、苦情発生件数は増加した。

25件

粉じん6件（前年度：3件）

水質汚濁…油流出7件、事業所用廃液流出3件、その他5件【計15件】（前年度：17件）

悪臭…堆肥3件、製造工場1件、飲食店1件、その他2件【計7件】（前年度：5件）

騒音・振動…事業所7件、建築・解体工事1件、その他3件【計11件】（前年度：14件）

その他生活環境に係る苦情

土地の適正管理18件（前年度：16件）

土地の管理に関する苦情件数は微増している。

⇒ 同一の場所による苦情の他、年々管理不全土地が増加しており、今後も増加すると推測される。

野焼きの禁止、土地の適正管理について広報に掲載し啓発を行っているが、苦情件数は増加している。

1-2. 生活環境の保全

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	環境保全協定締結事業所数	B (97%)
	典型7公害に係る公害苦情の件数	C (75%)
課 題 等	環境保全協定締結事業所数	環境保全協定未締結事業所への締結促進の方策
	典型7公害に係る公害苦情の件数	公害を未然に防止するための広報、周知活動の方法
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	環境保全協定締結事業所数	環境保全協定新規事業所及び未締結事業所へ粘り強く推進し、継続する。
	典型7公害に係る公害苦情の件数	野焼きや土地の適正管理について苦情が増加傾向にあることから、広報やHPにより発生件数の減少に向け周知啓発活動を継続する。

1-3. 環境美化の推進

	指標		計画策定時	目標
進捗評価のための指標	ごみの不法投棄件数 ※廃棄物不法投棄監視員巡視報告		214件 (平成23~27年度の平均)	減少
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄件数の減少 		
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視、パトロールを行うと共に、散在性のごみや放置自転車などが出ないように啓発を図る。 自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦・県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。 市民や事業所によるボランティア清掃活動を支援し、まちの美観の維持・向上に取り組む。 		

1-3. 環境美化の推進

取り組み・実績・分析

不法投棄の監視、パトロール、啓発

策定時H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
214件	284件	293件

不法投棄報告件数の増加傾向が続いている。

⇒ 監視員の熱心な巡視の結果として、発見数増加がしている。

発見される不法投棄は散在性ごみが大多数。

監視員により発見された大型不法投棄のうち、警察へ通報し原因者を特定することができた件数も増加し、悪質な不法投棄の再発防止となっている。

美化活動

ごみゼロ大作戦：5/26実施

県下一斉清掃：夏季6/16・23冬季：11/17・24実施

ボランティア清掃活動の支援

ボランティア清掃支援：41件

市民や事業所による自発的な清掃活動は増加しており、特に若い層の環境活動が増加している。

⇒ 市民の美化活動への意識は向上している。

1-3. 環境美化の推進

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	C (73%)
課 題 等	不法投棄を減少させる有効な方法の検討。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	現在の活動を継続するとともに、不法投棄減少に向けた有効な取組方法を検討し、継続する。

1-4. まちなかの緑化

	指標		計画策定時	目標
進捗評価のための指標	市民一人当たりの都市公園面積 ※野洲市都市公園条例		8.07m ² (平成27年度)	10m ²
	河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ)		33回・404人 (平成23~27年度の平均)	維持
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為に関する技術基準に基づく公園整備の推進 えこっち・やすとの協働による事業実施 → 年30回・400人以上 		
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。 野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりを支援する。 		

1-4. まちなかの緑化

取り組み・実績・分析

都市公園面積

開発協議の際に、公園の配置基準に従い適正な指導を行った。

市民一人当たりの都市公園面積

策定時H27 (2015)年度	H30 (2018)年度	R1 (2019)年度
8.07m ²	8.06m ²	8.06m ²

⇒ 地域ふれあい公園は2公園（779m²）増加した。
大規模な宅地造成に伴い、地域ふれあい公園は毎年増加している。
都市公園等のあり方について
令和元年度・・・みどりの基本条例制定
令和2年度・・・みどりの基本計画を策定し
（都市公園等緑地を位置づけられる予定）

河辺林保全活動

河辺林保全活動 37回 441人

イベント含む 合計43回 764人 ⇒ 定期的・計画的に活動を行っており、年度目標を達成。

1-4. まちなかの緑化

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	都市公園面積	B (81%)
	河辺林保全活動	A
課 題 等	都市公園面積	地域ふれあい公園は大規模な宅地造成に伴い毎年増加しているが、都市公園の整備予定は明確ではないため指標達成の見通しが立たない。
	河辺林保全活動	特になし。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	都市公園面積	都市公園に限定せず、実情に即した公園整備を進めつつ、都市公園の方針について、令和2年度において策定するみどりの基本計画の中で位置づけていき継続する。
	河辺林保全活動	継続する。

2 循環型社会・低炭素社会づくり

2-1. 3Rの促進

	指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	リユースステーション利用者数 (リユース物品無償譲渡会参加者数)	121人 (平成27年度)	維持
	市内で回収した廃食油のリサイクル率	100 % (平成27年度)	100%
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> リユースステーション利用者数50人以上 廃食油回収量の増加 	
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 常設のリユース利用を促進し、市民意識の高揚を図るための更なる啓発と推進を図る。 バイオディーゼル公用車はH29年に廃車となり、市としてBDFの利用は行わない。 リサイクル事業者に引き渡しBDFに再生するために、廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。 	

2-1. 3Rの促進

取り組み・実績・分析

リユースステーション利用者数

策定時H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
121名	27名	30名

リユース物品無償譲渡会のみ的人数

譲渡会の集客が伸び悩んでいる。

⇒大型リユース物品の無償譲渡を常設化へ転換する計画を進めている。(R2年度中に転換予定)

常設の利用者のカウントは行っていないため実数がかめない。

市内回収廃食油

リサイクル率

策定時H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
100%	100%	100%

全量再生資源化を図った。

回収量

策定時H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
4,828 ℓ	4,220 ℓ	4,351 ℓ

市の拠点回収量、市民団体の回収量は、ともに増加したが、全体量は策定時よりも少ない状態が続いている。

※昨年度資料廃食油回収量 (誤) 4420 ℓ (正) 4220 ℓ

2-1. 3Rの促進

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	リユースステーション利用者数	C (60%)
	市内回収廃食油	A
課 題 等	リユースステーション利用者数	常設の利用者数の把握ができていない。リユース譲渡会の来場者の伸び悩み。
	市内回収廃食油	特になし。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	リユースステーション利用者数	リユース譲渡の常設化の計画を進めるとともに、リユースステーションの利用を把握するために持ち帰り記入用紙を作成し、継続する。
	市内回収廃食油	廃食油の資源化に対する市民意識高揚を図るための有効な啓発活動を実施し、廃食油の回収を継続する。

2-2. 廃棄物の適正処理

	指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	1人あたりの一般廃棄物の排出量 ※一般廃棄物処理計画における目標を参照	738 g/人・日 (平成27年度)	703.5 g/人・日 (平成36年度)
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 717.4 g/人・日 ごみの組成調査による雑がみ比率の減少 	
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所から排出される事業系一般廃棄物の減量や適正な処理に取り組む。 可燃ごみに混入している「雑がみ」の資源化を推進する。 	

2-2. 廃棄物の適正処理

取り組み・実績・分析

一人あたりのごみ排出量 (人・日)

策定時H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
738 g	805.5 g	748.6 g

1人あたりの排出量が減少した。

⇒昨年度に比べ、排出量は減少しているが、目標値と比べると依然多い。

事業系一般廃棄物を月2 t 以上排出している事業所へ訪問し、廃棄物の減量指導を行った。(15社)

雑がみ比率の減少

可燃ごみに含まれる雑がみ比率
(クリーンセンターのごみ組成調査)

H29 (2016) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
46%	42.3%	40.6%

ごみ組成による紙類の割合は減少した。

⇒雑がみ混入率は年々下がっている。市民の雑がみを資源化する意識が向上していると考えられる。

啓発活動

古紙を利用した出前講座を実施
3回 56人
雑がみに関する出前講座を実施
市内小学校4校で実施 556人

雑がみに関して授業に取り入れられる学校が定着している。

⇒小学校4年生で環境に関する学習が行われる際に、雑がみに関する出前講座を取り入れられ、資源ごみについて知識を深める一端を担っている。

2-2. 廃棄物の適正処理

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	一人あたりのごみ排出量	B
	雑がみ比率の減少	A
課 題 等	一人あたりのごみ排出量	1人あたりのごみ排出量は依然目標値より多いため、家庭ごみの排出量を減少させられるよう 食品ロス削減を含めごみ減量に関する市民啓発が課題。
	雑がみ比率の減少	ごみ組成の紙類は減少したが、雑がみの資源化以外にも、全体のごみ減量に関する市民啓発が課題。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	一人あたりのごみ排出量	廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および食品ロス削減の啓発活動を行い継続する。
	雑がみ比率の減少	廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および雑がみに関する出前講座を行い継続する。

2-3. 地球温暖化への対策

		指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	クリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収率 ※熱回収量/熱発生量		—	10%以上
	エコドライブ講習参加者数（のべ）		15人 （平成27年度）	増加
	コミュニティバス年間利用者数		52,718人/年 （平成27年度）	増加
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設の整備に向けた事務推進 エコドライブ教習会 参加者の増加 コミュニティバス年間利用者数 →52,000人以上 		
	事業計画 （詳細）	<ul style="list-style-type: none"> 新クリーンセンターのサーマルリサイクルによる余熱を有効利用できるようすすめる。 エコドライブの啓発により、CO2排出削減に取り組む。 路線を増数し、市内循環バス（おのりやす）の利便性向上に取り組む。 		

2-3. 地球温暖化への対策

取り組み・実績・分析

サーマルリサイクル

排余熱利用施設整備運営事業契約による事務の推進

⇒ 契約に基づき事務を遂行した。7/15（木） 野洲市健康スポーツセンター開館

エコドライブ教習会

参加者数

H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
15人	8人	6人

早期にPRを行い参加者を募ったが、参加者が減少した。参加者全員について、燃費測定結果において5~37%の範囲で平均18%の燃費改善が見られた。

コミュニティバス利用者数

H27 (2015) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
52,718人	52,115人	55,719人

年度目標52,000人は達成した。

路線を5路線から7路線に増数・増便し、市内循環バスとして、市民の利便性が向上し、年間利用者数が増えたと考えられる。

2-3. 地球温暖化への対策

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	サ ー マ ル リ サ イ ク ル	A
	エコドライブ 教 習 会	C ※基準年との参加者比較40%でDであるが、事業としては 継続実践しているため
	コミュニティバ ス 利 用 者 数	A
課 題 等	サ ー マ ル リ サ イ ク ル	特になし。
	エコドライブ 教 習 会	参加者拡大の有効な啓発方法。
	コミュニティバ ス 利 用 者 数	民間路線バスの減便案の要望もあり、今後、バス会社及び関係自治会を 含めた調整が必要である。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	サ ー マ ル リ サ イ ク ル	野洲市健康スポーツセンターの利用を促進していく。
	エコドライブ 教 習 会	参加への動機付けがされるような案内や開催方法を検討し、継続する。
	コミュニティバ ス 利 用 者 数	民間路線バスの減便対応策としてコミュニティバスによる補完の有無を 含めて早期に検討する必要がある。

3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり

3-1. 生物多様性の維持・向上

河川・琵琶湖の保全

(指標に基づき3-3と合算)

	指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数（のべ）	10回・213人 （平成23～27年度の平均）	維持
	環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ）	53回・1,763人 （平成23～27年度の平均）	維持
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビワマス生息環境の整備や河川清掃活動の実施 → 5回・100人以上 ・ 環境学習・イベントの実施 → 45回・1000人以上 <p>※いずれも指標に基づき、3-3と合算</p>	
	事業計画（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琵琶湖固有種のビワマスが生息できる環境づくりを推進するほか、清掃活動などを実施し、河川環境の保全に取り組む。 ・ ヨシ植栽の効果検証を行い、生きもの観察会やエコ遊覧等を通じて、河川環境を知る機会を提供する。 	

3-1. 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全 取り組み・実績・分析 (指標に基づき3-3と合算)

河岸・湖岸清掃活動

H23~H27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
10回 213人	22回 715人	32回 820人

市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施。市民団体による地道な活動およびヨシ植えイベントと連携した清掃活動により多くの参加を募ることができた。

環境学習イベント

H23~H27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
53回 1763人	60回 2922人	57回 2444人

事業として定着しており、目標を上回る回数及び参加者を達成しているが、すべての事業に対し参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。

3-1. 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全

(指標に基づき3-3と合算)

結 果	河 岸 ・ 湖 岸 清 掃 活 動	A
	環 境 学 習 イ ベ ャ ャ ト	A
課 題 等	河 岸 ・ 湖 岸 清 掃 活 動	特になし。
	環 境 学 習 イ ベ ャ ャ ト	事業毎に参加者の理解度等を把握できていない。
方 向 性 の 判 断 等 改 善 案	河 岸 ・ 湖 岸 清 掃 活 動	継続する。
	環 境 学 習 イ ベ ャ ャ ト	アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。

3-2. 生物多様性の維持・向上 里山の保全

	指標		計画策定時	目標
進捗評価のための指標	里山保全活動実施回数、参加者数（のべ）		29回・346人 （平成23～27年度の平均）	維持
	里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ）		16回・511人 （平成23～27年度の平均）	維持
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全活動 → 30回・340人以上 里山学習・イベントの実施 → 15回・500人以上 		
	事業計画（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> 良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を図る。 里山の機能を理解するための情報提供やイベント等を行う。 		

3-2. 生物多様性の維持・向上

里山の保全

取り組み・実績・分析

里山保全活動

H23~H27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
29回 346人	46回 377人	42回 433人

年間を通じ充実した山作業を計画・実施され、目標を達成した。

里山学習会体験イベント

H23~H27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
16回 511人	15回 727人	18回 558人

結果のとおり、目標に対し達成した。

3-2. 生物多様性の維持・向上

里山の保全

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	里山保全活動	A
	里山学習会 体験イベント	A
課 題 等	里山保全活動	特になし。
	里山学習会 体験イベント	参加者について、事業計画にある「里山の機能を理解」してもらえたかの把握ができていない。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	里山保全活動	継続する。
	里山学習会 体験イベント	継続的に事業を実施する。

3-3. 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全

	指標		計画策定時	目標
進捗評価のため の指標	湖岸清掃活動実施回数、参加者数（のべ）		10回・213人 （平成23～27年度の平均）	維持
	環境学習会・体験イベント等実施回数、 参加者数（のべ）		53回・1,763人 （平成23～27年度の平均）	維持
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> • 湖岸清掃活動の実施 → 5回・100人以上 • あやめ浜まつりやヨシ植えイベントの開催の実施 → 5回・1000人以上 <p style="text-align: right;">※いずれも指標に基づき、3-1と合算</p>		
	事業計画 （詳細）	<ul style="list-style-type: none"> • マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組む。また、そうしたボランティア活動を支援する。 • 琵琶湖環境の保全意識を啓発するための活動を行う。 		

3-3. 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全 取り組み・実績・分析

湖岸清掃活動

H23~H27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
10回 213人	22回 715人	32回 820人

市民団体や地域、企業などで連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施。

市民団体による活動およびヨシ植えイベントと連携した清掃活動により多くの参加を募ることができた。

環境学習イベント

H23~H27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
53回 1763人	60回 2922人	57回 2444人

事業として定着しており、目標を上回る回数及び参加者を達成しているが、すべての事業に対し参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。

3-3. 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全

結 果	湖 清 掃 活 岸 動	A
	環 境 学 習	A
課 題 等	湖 清 掃 活 岸 動	特になし。
	環 境 学 習	事業毎に参加者の理解度等を把握できていない。
方 向 性 の 判 断 等 改 善 案	湖 清 掃 活 岸 動	継続する。
	環 境 学 習	アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。

3-4. 農地の保全

	指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha (平成27年度)	維持
	有機農業栽培面積	25 ha (平成27年度)	維持
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 環境こだわり農産物 → 栽培面積 997ha以上 有機農業栽培面積 → 取組面積 25ha以上 	
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 環境こだわり農業を推進することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。 有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。 	

3-4. 農地の保全

取り組み・実績・分析

環境こだわり農産物の栽培面積

H27年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
997 ha	969 ha	967 ha

概ね当初の目標を達成した。

有機農業栽培面積

H27年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
25 ha	24 ha	24 ha

概ね当初の目標を達成した。

3-4. 農地の保全

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	環 境 こ だ わ り 農 産 物 面 積 栽 培	B 97%
	有 栽 機 培 農 面 業 積	B 96%
課 題 等	環 境 こ だ わ り 農 産 物 面 積 栽 培	特になし。
	有 栽 機 培 農 面 業 積	特になし。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	環 境 こ だ わ り 農 産 物 面 積 栽 培	継続する。
	有 栽 機 培 農 面 業 積	継続する。

4 環境学習の推進による市民活動の促進

4-1. 環境学習の推進

	指標		計画策定時	目標
進捗評価のための指標	出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ)		17回・642人 (平成23~27年度の平均)	継続
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座等の実施 → 17回・640人以上 		
	事業計画(詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 身近な環境から地球規模の環境まで、広く知識を習得する機会を増やし、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図る。 		

4-1. 環境学習の推進

取り組み・実績・分析

出前講座等実施回数

H23~27 年度平均	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
17回 642人	17回 910人	17回 990人

年間の計画に即した回数を実施し、目標を上回る参加者を募ることができたが、参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。

学校教育の環境学習として実施することが多く、小学校を対象とした出前講座が多い。

結果・課題・方向性の判断／改善案等

結 果	A 100%
課 題 等	出前講座の対象年齢に偏りがある。事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。
方 向 性 の 判 断 改 善 案 等	一般、高齢者等、各年齢層を対象とした出前講座を検討し、アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。

4-2. 団体等への支援、普及・啓発の担い手の育成・継承

	指標	計画策定時	目標
進捗評価のための指標	クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上
	HP情報発信数	—	月1回
当該年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> エコプラザでの市民活動 → 年1回以上 月1回以上の市HP周知 	
	事業計画 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 市民（市民団体）や事業所、学校、行政等が各地域で行っている環境活動を広く情報共有・発信し、各団体間の相互交流を促進する。 	

4-2. 団体等への支援、普及・啓発の担い手の育成・継承

クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動

環境フェスタ2019への参加

計画通り参加した。

目的を達成

HP情報発信数

H27年度	H30 (2018)年度	R1 (2019)年度
—	17回	16回

各活動における啓発や事業案内について、計画通り記事を掲載。

目的を達成

4-2. 団体等への支援、普及・啓発の担い手の育成・継承

結 果	クリーンセンターの市民活動 拠点における 市民活動回数	A
	H 啓 発 P 情 報 信 数	A
課 題 等	クリーンセンターの市民活動 拠点における 市民活動回数	特になし。
	H 啓 発 P 情 報 信 数	特になし。
方 向 性 の 判 断 等 改 善 案	クリーンセンターの市民活動 拠点における 市民活動回数	継続する。
	H 啓 発 P 情 報 信 数	継続する。